

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 職員派遣について</p> <p>東日本大震災津波発災から現在まで、復興事業の推進に当たっては、全国の自治体より多くの職員を派遣いただきながら業務を行なっておりますが、復興事業を完遂を目指すため、引き続き国や自治体への積極的な職員派遣の働きかけを頂くとともに、岩手県及び岩手県任期付職員の継続派遣について、御支援を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県による職員の派遣及び任期付職員の採用・派遣などに取り組んできました。</p> <p>他自治体への働きかけについては、平成25年度から被災3県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているほか、平成28年度からは県外自治体等を対象とした被災自治体視察事業を実施するなど、取組を強化してきました。</p> <p>職員の派遣については、来年度も任期付職員を含め県職員を被災市町村に派遣することとしています。</p> <p>県としては、国等に対し人的支援の総合的な調整について取組を強化するよう要望するとともに、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、復興に向けて必要な人材が確保できるよう取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>2 仮設住宅用TV共聴施設撤去について</p> <p>TV難視聴地域にある仮設住宅団地では、TV視聴環境を提供するために共聴組合の施設を無償で提供しておりますが、仮設住宅団地の撤去にあわせて共聴組合の施設を撤去する必要があり、撤去費用について県においても一定程度のご負担をいただきますよう要望します。</p>	<p>県では、応急仮設住宅入居者の方々の使用に係るTV共聴施設の幹線から応急仮設住宅へ引いている引き込み線部分については、仮設団地の解体工事費(災害救助費)により併せて撤去しているところです。</p> <p>一方、当該TV共聴施設そのものの撤去費用については、災害救助費の対象と認めるよう国と協議してきましたが、震災前から地域住民のために整備されている施設であるという理由で、災害救助費の対象とは認められませんでした。</p> <p>また、復興交付金等の復興関連財源の活用を検討しましたが、震災津波による被害からの復興に直結した事業には該当しないと認められることや、現在は貴町の所有施設であることなどから、県が国庫補助金や県費を財源として解体することは困難な状況です。</p> <p>つきましては、貴町において対応していただきますようお願いいたします。(D)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	D : 1

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 被災した住宅再建に向けた県補助金の上乗せについて 岩手県では、被災者に対する住宅再建支援策として、複数世帯100万、単数世帯75万円の補助金交付を行っておりますが、復興事業に加えて景気回復に伴う建設需要の増加等により建築費及び労務費が高騰しており、被災者、特に住宅再建希望者の生活再建計画に大きな影響を及ぼしております。 つきましては、被災者が安心して住宅再建に臨むことができるよう、建築費・労務費上昇分の補てん等を目的とした補助金の増額等、更なる支援を要望するものであります。</p>	<p>国に対し現在、300万円が上限である被災者生活再建支援制度の拡充について工事単価の上昇に対応して拡充するよう繰返し要望しておりますが、国では更なる措置については、慎重な姿勢を取っています。 このため、県では、復興基金を財源に、市町村と共同で、最大100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」を実施しているほか、バリアフリー対応、県産材の使用及び利子補給等に補助する「生活再建住宅支援事業」を実施しており、その事業実施期間について、平成30年2月に、令和2年度まで2年間延長を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしました。今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、事業を進めていきます。 復興基金の状況等、厳しい財政状況を勘案すると、県独自での更なる支援の拡充は極めて難しいものと認識しており、県としては、被災者の住宅再建が十分に図られるよう、現在の工事単価の上昇に対応した被災者生活再建支援金の増額について、引き続き国に強く要望してまいります。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>
<p>4 被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期限の延長について 加算支援金(令和2年4月10日)の申請期限に住宅の再建計画が間に合わない世帯が出る可能性があることから、被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期限の延長への協力をお願いします。</p>	<p>被災者生活再建支援金の申請期間については、住宅再建の進捗状況等を踏まえ、やむを得ない事情があると認められる場合には、国の通知により1年を超えない範囲で繰返し再延長できることとされており、本支援金の事務を行う公益財団法人都道府県センターと協議し、令和2年1月に、被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期間の再延長が必要な市町村について、令和3年4月10日までの延長が決定されました。更なる延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、同センターと協議してまいります。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 介護事業を支える人材確保対策について</p> <p>介護事業を支える人材の確保については、介護従事者の住宅の確保や赴任旅費等に対する支援を頂いておりますが、抜本的な解決を図るためには、国の責任において、介護従事者の処遇改善のための適切な制度設計がなされるとともに、県においても更なる支援を行う必要があると考えております。</p> <p>「介護離職ゼロ」を達成するため、介護サービス基盤を整備するとともに、介護従事者の養成や処遇改善など、引き続き人材確保のための支援策を講ずるよう要望します。</p>	<p>介護サービス基盤の整備について、県では、「介護施設等整備事業費補助」などの補助事業により、市町村が第7期介護保険事業計画に基づいて行う各種介護サービス基盤の整備が着実に進むよう支援しています。(A)</p> <p>人材確保対策について、国では、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、「介護離職ゼロ」の実現に向け、介護の受け皿整備に加え、介護の仕事の魅力を向上し、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を柱として、25万人の介護人材の確保に総合的に取り組んでいるところです。</p> <p>県では、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から総合的に取り組んでいるところですが、今年度は、これまでの取組に加え、潜在的有資格者に対する再就労を促すための介護カフェの開催や外国人介護人材に関する理解促進を図るためのセミナーの開催など、新たな事業も実施したところであり、引き続き介護人材の確保に取り組んでいきます。</p> <p>(A)</p> <p>なお、県では、政府予算提言・要望活動において、介護人材確保対策を一層拡充するよう継続して要望しているところであり、今後も必要な要望を行っていくほか、全国知事会においても、「高齢者認知症対策・介護人材確保プロジェクトチーム」を立ち上げており、今年度も国に対して、介護人材確保対策の抜本強化に向けた提言を取りまとめ、要請を行っています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A：2</p>

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 周産期医療体制の充実について</p> <p>当町では、人口減少に対応し、町の活力を生み出していくため、地方創生総合戦略に基づき「安心して結婚・出産・子育てができるまち」の実現に向けた取組を進めているところです。</p> <p>このうち「出産」については、特定不妊治療費の助成などの支援を行っているところですが、大槌・釜石圏域においては、周産期医療体制の不足により、他地域での出産を余儀なくされるなど、住み慣れた地域の中で安心して出産をすることが困難な状況となっております。</p> <p>つきましては、県立釜石病院への地域周産期母子医療センターの設置など、大槌・釜石圏域における周産期医療体制を充実していただきますようお願いいたします。</p>	<p>県では、周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めており、釜石地域については気仙・釜石圏域の中で、地域周産期母子医療センターである県立大船渡病院と周産期母子医療センター協力病院である県立釜石病院等の医療機関が機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の確保を図っているところです。</p> <p>周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産婦人科常勤医10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難と考えています。(C)</p> <p>一方、県では平成30年3月に策定した第7次保健医療計画において、周産期医療を担う医療従事者の確保及び救急搬送体制の強化等を掲げ、今年度は、総合周産期母子医療センター（岩手医科大学附属病院）の矢巾町への移転により診療機能の高度化が図られるほか、新生児のドクターヘリ搬送体制の整備等により、周産期医療体制の更なる充実・強化に努めています。</p> <p>これらを総合的に推進しながら、周産期母子医療体制の充実・強化に努めていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1 C : 1</p>

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金について 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金について、令和3年度以降においても、町外からの企業誘致等に係る事業ニーズが見込まれる状況となっていることから、本補助金を所管する国に対して事業の継続または後継する事業の予算措置に向けて働きかけを行っていただきますようお願いいたします。</p>	<p>津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金は、沿岸被災地の産業復興に大きな効果が期待される制度と認識しており、これまでも国に対して事業期間の延長と必要な予算の確保について要望してきたところです。 その結果、六次公募以降の事業採択者については、事業完了期限が令和2年度末まで延長されるされるとともに、本年2月18日から5月27日まで九次公募が行われ、貴町では2事業が採択されました。 こうした中、被災の状況によっては、復興にお時間を要することも想定されることから、6月11日に実施した「令和2年度政府予算等に係る提言・要望」において、被災地の実情を踏まえた期限の延長及び十分な予算の確保について国に要望しました。さらに11月7日には、国に対して、各種補助制度の継続など、被災地の実情に応じた柔軟な制度運用等を重ねて要望しました。 この結果、12月20日に閣議決定された「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」において、「復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、区画整理事業等による環境整備に時間を要し、企業立地等が進んでいない地域を対象地域を重点化した上で、企業等からの申請期限を最大4年間（令和5年度末まで）・運用期限を最大5年間（令和7年度末まで）延長する」とされました。（イ）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A：1
<p>8 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業金（中小企業等グループ補助金）について 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）について、事業採択後の事業変更に伴う補助金変更にも柔軟に対応いただくとともに、今後事業再開を目指す事業者においても、本制度を確実に活用でき、既に再建した被災事業者との不公平が生じないよう、令和2年度以降においても確実な予算の確保に努めていただくよう改めてお願いします。</p>	<p>被災企業への支援については、地域の実情に合わせてきめ細かく対応する必要があると考えており、資材価格高騰による補助金の増額変更については、平成26年度から対応しているところです。 また、6月11日に実施した「令和2年度政府予算等に係る提言・要望」において、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続や、既に交付決定した事業者の事業継続に支障をきたさないよう、複数年度にわたる事業実施に必要な予算措置を講じることが国に要望しました。さらに11月7日には、国に対して、各種補助制度の継続など、被災地の実情に応じた柔軟な制度運用等を重ねて要望しました。 この結果、令和2年度政府予算に、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業140.4億円が計上されました。 12月20日に閣議決定された「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」において、「復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、事業者の責に帰さない事由によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限り、支援を継続する」とされました。（A）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A：1

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 中小企業被災資産復旧事業費補助金について 県が創設した本補助金は、被災事業者の事業再開に向けた支援策として大きな効果を挙げております。 土地の引渡しが始まっているものの、全ての事業者の本設完了等にまだ時間を要するため、今後事業再開を目指す事業者においても、本制度を確実に活用でき、既に再建した被災事業者との間に不公平が生じないよう、令和2年度以降においても確実な予算の確保に努めていただきますよう改めてお願いします。</p>	<p>被災企業への支援については、地域の実情に合わせてきめ細かに対応する必要があると考えており、復旧事業費補助金についても、復旧需要が見込まれる当面の間は、事業の継続を検討しており、県では令和2年度当初予算で65,100千円を措置しました。 (A)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A : 1
<p>10 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について 主要地方道大槌小国線（大槌町～宮古市小国、延長=約35km）は、町民が県都盛岡市へ向かう主要道であり、県の緊急輸送道路として指定されており、さらには、復興関連道路としても位置付けられています。 現在、県の復興支援道路と位置付けられている国道340号の立丸峠トンネルの供用が開始され、これに隣接する土坂峠のトンネル化は、復興後を見据えた経済活動の促進や交流人口の拡大を図るうえでも必要不可欠であり、さらに、震災の教訓を活かした命の道として、より大きな効果が期待されております。 つきましては、現道の拡幅工事や法 面対策工事を引き続きお願いするとともに、長年にわたる町民の悲願である土坂峠トンネルの早期着工を改めて要望いたします。</p>	<p>主要地方道大槌小国線は、東日本大震災津波において、避難道路や内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、県では「復興関連道路」として位置付け、交通あい路の解消や防災対策等を推進することとしています。 御要望の土坂トンネルを含む区間については、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備を進めており、そのうち600m区間については、平成18年度に完了し、残りの500mについては、平成31年2月に工事が完了し、令和元年度は、道路台帳整備を実施し、現道拡幅区間の事業が完了しました。 トンネルを含む残りの区間の整備については、急峻な地形であり大規模な事業が想定されることから、より慎重な検討が必要であると考えており、事業の必要性や重要性、緊急性等を考慮するとともに、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、更には整備が進む復興道路等や国道340号の整備を踏まえた道路ネットワークの状況等も考慮しながら、総合的に判断していきます。 なお、本路線は、岩手県地域防災計画で緊急輸送道路に位置付けられており、災害時における安全性の高い通行の確保を図るため、平成19年度から土坂峠地区で法面対策事業を実施しています。（C）</p>	沿岸広域振興局	土木部	C : 1
<p>11 釜石祥雲支援学校通学に係る大槌町までの通学バス運行について 大槌町から県立釜石祥雲支援学校へ通う児童生徒が、町内から乗車できる登下校用通学バスの運行を、今年度中に実現していただきますよう要望します。</p>	<p>県教育委員会においては、特別支援学校における児童生徒の障がい重度化・多様化に伴う諸課題を解決し、安全かつ安心な学習環境の整備に向けて、今年度から特別支援学校整備計画の策定に着手したところです。 整備計画の策定に当たっては、県全体の現状と課題、校種別・地域別といった視点での現状と課題を整理していくとともに、関係者等からも意見を聴取しながら進めていく考えです。 通学バスの運行については、児童生徒の状況等を勘案した運行ルートの検討など、大槌町と意見交換しながら検討してまいります。（B）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1